

—総括表—	
◆ 事業計画	
<input type="checkbox"/> 地域の現状	
(ア) 地域アセスメント 神之木地域ケアプラザの担当エリアは ①神之木西寺尾 ②松見 ③大口・七島の3連合町内会です。 神奈川区全体の高齢化率は21.9%、3地区全体の高齢化率は22.6%です。	
① 神之木西寺尾地区 起伏のある丘の上の住宅地で、戸建て住宅、集合住宅が混在しています。 地区の西側はJR横浜線に接しており、区域に近接して大口駅があります。 地区内に錦台中学校、西寺尾小学校、西寺尾第二小学校があります。 高齢化率21.9%、子ども(12歳まで)人口比率・人口は、11%(2,002人)です。	
② 松見地区 起伏のある住宅地です。地区内を横浜線が通っており、西側は港北区に接しています。 戸建て住宅が多い地区です。 最寄り駅としては、東急線妙蓮寺駅・菊名駅を利用される方も多くいます。 高齢化率 22.5% 子ども(12歳まで)人口比率・人口は、8%(1,167人)です。	
③ 大口・七島地区 JR横浜線大口駅の西側に広がる住宅地です。北側は起伏のある丘になっています。 地区の東側はJR横浜線に接しており、南側に近接して京急線の子安駅があります。 大口駅と子安駅を結ぶように大口通商店街があります。 高齢化率 25.1% 子ども(12歳まで)人口比率・人口は、10%(1,149人)です。	
(イ) 地区特性	
① 神之木西寺尾地区 「地区別計画」の推進は、「支え合う「向こう三軒両隣」のまち」を合言葉に、「声かけ隊」として見守り活動等を推進しています。 神之木地区にスーパー(ライフ)やドン・キホーテなどの大型商業施設があり、買いものには便利な地域です。 比較的若い世代が多く住んでいる地域で、第4期かながわ支え愛プランでは子どもと地域とのかわりを計画に組み入れています。	
② 松見地区 地区別計画の目標は、「笑顔であいさつ松見町、住んでよかった松見町」の下、連合・地区社協町会が一体となって活動を推進しています。 「松見地区ボランティアセンター」では、毎年多くのボランティア活動実績があります。 地区に根付いている3大行事があります。港北小学校に通う生徒も多くいます。	
③ 大口七島地区 高齢者支援・世代間交流・防災への取組の3本柱として、各自治会町内会が主体となって独自の活動を展開しています。各町内会で住民ニーズにあった取り組みが行われています。	
(ウ) 課題	
① 神之木西寺尾地区 子ども食堂「ぼっかぼか 神之木西寺尾」、高齢者向け配食サービス「神之木西寺尾給食会」などの活動が活発です。 地域ボランティア「神之木住まいる」がりましたが、担い手不足により活動を中止しています。 地域の中でのICT活用が課題です。	
② 松見地区 松見地区ボランティアセンターが定着しており、ちょっとした困り事(草刈・そうじ・水漏れ修理・ごみ捨て電池交換・買い物代行等)を、地域ボランティアで支え合い、助け合える仕組みを作り上げています。 ボランティア活動の充実が課題です。	
③ 大口七島地区 町内会の数が多くあります。商業地域と住宅地域の町会があり、それぞれ独自の取組が実施されています。 生活圏が神之木地域ケアプラザから遠い地域があり、神之木地域ケアプラザの活動等に参加が難しいといった問題があります。 古くからのボランティア活動が盛んでしたが、昨年、担い手不足により中止しています。	
<input type="checkbox"/> 今後の方向性	
1. 一部地域のボランティア活動の中止により、地域の困り事の解決が難しくなっています。 地域の担い手の発掘と地域の繋がりを支える仕組みづくりへの支援を行います。 2. きめ細かな地域支援の為に、各町会単位での活動等の情報収集・分析を行います。 3. 地域ケアプラザでICT活用し、情報発信を積極的に推進します。	
<input type="checkbox"/> 今年度の重点的な取組	
新規	—具体的な取組内容—
継続	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 地域ケアプラザ内の定期的な相談レビュー、支援経過の報告会、地域支援会議を定期的を実施し、担当を明確にした行動計画を策定・実施する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 個別課題を相談レビューから情報収集・分析・まとめを行い、地域の課題として明確化し、地域と課題を共有すると共に解決に向けた取組や支援を実施する。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ・情報通信技術を活用した地域づくりを推進する。 地域の中から情報交換技術を得意とする方を発掘し協力をお願いする。 また、企業へ声掛けし情報交換技術が地域で容易に活用できるような仕組み作りを行い、システム化していく。 ・地域新聞を発行し、地域の方が新聞を通じて地域に関心を持てるよう啓発を行う。

<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施設協力医の協力により、ケアマネジャーを対象とした医療に関する講座をWEB会議形式で実施する。 在宅医療連携拠点のアナウンスも同時に行い、ケアマネジャーに周知する。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	個別ケア会議で取り上げた事例のモニタリング、その結果のフィードバックを行う。 短期目標・長期目標として設定した支援計画に基づき、モニタリングした内容から 再度の地域ケア会議やカンファレンスが必要と判断される場合は実施する。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

【各項目の振り返り】

- ・医療的ケアが中心となっている障害の方と高齢の両親への支援について考えたとき、介護の視点での連携強化が必要である。
新たに地域の施設(盲学校等)との連携を行った。
- ・相談レビューや朝礼を通じた情報共有の中から、「個別課題」として地域ケア会議にとりあげ、地域と課題共有を行った。
そのことにより、地域ケアプラザで見えていなかった課題や新たな課題解決の方法について、共有されている。
- ・コロナ禍で配布物について、地域の方々が感染予防の観点から心配していると聞き、新聞については発行を見合わせた。
企業への働きかけとしては、携帯電話の関連企業にスマホ講座への協力をお願いをしている。
また、ICTを活用し商店街と地域を結ぶための仕組みづくりを検討中である。
ICTを活用した地域への働きかけについては今後も継続する。
- ・コロナ禍で講座自体の実施を控えていたが、WEB会議形式の講座を実施するには、職員の対応が追いつかなかった。
PCを含めた設備等の課題があり、来年度は施設協力医と相談しながら進めていく。「新任・就労予定のケアマネジャーオリエンテーション」研修に講師として医療連携拠点が参加し、事例を使った連携方法等、新任ケアマネジャーにとって参考になる内容であった。
- ・地域ケア会議で取り上げた若年性認知症、近隣トラブル、移動支援等の課題が見えてきた。
若年性認知症については、個別地域ケア会議の回数を重ね実施してきている。また、地域の中で支援体制や知識の共有・強化が必要であることがわかった。今後も若年性認知症、近隣トラブル、移動支援についての課題に取り組む予定である。

【全体を通して】

1. まとめ
コロナ禍による制限で、地域の課題(弱いところ)が、一層明確となったようである。
少子・高齢化による社会情勢の変化が地域に及んでくるのはまだ先であると思っていたが、高齢・独居の方、複合的な課題を抱える世帯や経済的な課題を抱える方の増加を見ると、高齢化の影響が地域の中に顕著に現れはじめていると感じる。
2039年までの地域別人口の将来推計では、地域ケアプラザが担当する3地区では総人口の変化は少ないが、高齢人口増加と単身世帯増加への対策が重要となると分析している。
同時に人口減少による地域活動の低迷が懸念され、地域活動支援の重要性が増してくる。
【2039年までの人口推計】
神之木西寺尾:地域人口 ほぼ変化なし。65歳以上増加、20～50代減少、0～19歳減少
松見地区 : 地域人口 9%減少。65歳以上増加、20～50代減少、0～19歳減少
大口七島地区:地域人口 7%(1,023人)増加。65歳以上ほぼ変化なし、20～50代増加、0～19歳増加
- 【担当地域での課題】
1)単身世帯増加
孤立しないような地域づくり(多種多様なサロン、地域との関係づくり、当事者の関心事へのアプローチ)
2)高齢人口増加
認知症・介護度の高い人への対応(介護予防・フレイル対策、認知症予防、医療連携、権利擁護)
3)人口減少
地域での子ども・子育て支援の充実(サロン・事業への支援)、高齢者と子どもとの関係づくり等による「子育てしやすいまちづくり」
※ 上記、1)、2)の課題は、「地域包括ケアシステム」の機能として取り上げられているが、課題3)について、コーディネーターを中心とした取組強化が重要になる。
2. 地域福祉保健計画について
神之木西寺尾、松見、大口七島の各地域での計画策定を完了した。地区計画推進について区役所・区社協と連携して支援する。
3. 建物の修繕等について
利用者が安全に施設を利用できるように、毎月、3館(地区センター、ナザレ工房、地域ケアプラザ)で協議を行い、施設の修繕・改修を行なっている。

区からのコメント

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、様々な事業でICTの活用などを行っていました。
相談レビューやチャットボットを活用して情報を聞き取り、収集した情報をアセスメントし、担当者間で共有しています。今後は、所内で共有している情報を地域に発信し、地域全体で課題の共有ができると良いと思います。また、講座の開催をWebで行うなど、孤立しない地域支援に向け取組みを進めています。
地域ケア会議は、年に4回開催しました。取り上げたテーマも神之木エリアの特徴を表したものでした。会議を通して、若年性認知症、近隣トラブル、移動支援等の課題が明らかになり、課題解決に向けた支援の充実等が図られることを期待しています。
区行政との協働では、地域別グループの会議の場を利用し、地域の情報を関係者で共有、地区別計画の策定に貢献していました。来年度からは、計画を推進していくために、推進会議の検討等を地域と一緒に検討していきたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。
今年度に経験したこと、検討したことは、来年度以降の目標や取組にも反映して、継続して地域との関係づくり、事業の実施に当たっていくことでより効果的に進められるよう期待しています。

令和3年度 横浜市神之木地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	公正・中立性の確保について、朝礼報告、相談レビューを通じて対応状況の把握と指導・啓発を行います。また、利用者アンケートを通じて公正・中立性が確保されているのかを確認します。	個人情報保護、事故の防止については、月次の研修・報告を通じて啓発を行い、事故発生防止及び個人情報保護に努めます。また、事故等の緊急時対応マニュアル及び個人情報保護取扱マニュアルに沿った対応を行います。
実績	利用者アンケートを実施しました。相談窓口の環境(プライバシーへの配慮:コロナのために相談室のドアを閉めきりに出来ない)について意見を頂戴しました。職員の対応については概ね良好でした。	区所長会でのコンプライアンス研修の内容を、朝礼等で研修・報告を実施しました。セキュリティ・個人情報研修等の内容を職員と共有し、事故防止に努めました。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	要介護状態になる事を防ぎ、地域で自立した日常生活が続けられることができるよう支援します。	自立した居宅生活を支えるために適切なサービス情報の提供とサービス計画を提案します。
利用料金・実費負担	1. 原則として利用者の負担金はありません。 2. 通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する場合には、交通費(実費)を負担いただきます。	通常の事業の実施地域を超えて行う居宅介護支援事業については、実施地域を超えたところから公共交通機関を利用した実費を負担いただきます。
職員体制	<input type="checkbox"/> 所長 1名 <input type="checkbox"/> 保健師 1名 <input type="checkbox"/> 主任ケアマネージャ 2名	<input type="checkbox"/> 所長 1名 <input type="checkbox"/> 専従介護支援専門員 3名 <input type="checkbox"/> 兼任介護支援専門員 1名
契約者数	R4年3月末:344名(自社88名、委託256名)	R4年3月末 支援1:2名 支援2:7名 介護1:19名 介護2:23名 介護3:22名 介護4:10名 介護5:2名 計 85名

3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標	状態悪化の防止とADL維持向上のための計画書作成とサービス提供、および再計画の作成		
実施体制	【実施日数】 週6日(月~土) 【提供時間】9:00~16:05 【定員】 25名(第1号と併せて)	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金・実費負担	通所:通常規模・提供時間7~8時間による 第1号:通所型独自サービス1・2 食費:690円(おやつ含む)		
職員体制	所長:1名 看護職員および機能訓練指導員 3名 介護職員 11名		
契約者数等	【延べ利用者数】 第1号 308名 通所 4,738名 計 5,046名 【契約者数】 支援1:1名 支援2:6名 介護1:15名 介護2:13名 介護3:8名 介護4:7名 介護5:5名 計 55名	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
1	木曜サロン (地域活動交流)	平成5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	高齢者が集い交流できる場を提供。参加者が楽しみながら交流する。手先や脳を使うことでの介護予防や認知症予防も目的としている。	1:高齢者		作り物を中心とし、ボランティア、職員が講師になり1時間半で作品が完成するように組み立てている。参加者自身も説明書を読み脳トレも兼ねる。楽しくできるように細かい作業等はケアプラザであらかじめ手を加える場合もある。4回程度開催。 ●4月 まんえん防止により開催中止
2	絵本読み聞かせ (地域活動交流)	平成16年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	絵本を通じて子どもの感情や情緒を豊かに育むことを目的として活動。活動の主体(読み手)はボランティアであり、ボランティアにとっても活動が生きがい作りとなる。乳幼児や保護者と先輩ママ世代や高齢世代のボランティアとの世代間交流の場ともなっている。	3:養育者及び乳幼児	5	絵本の読み聞かせ(手遊び、紙芝居、パネルシアター他)、ポスター作製を行う。開催時にケアプラザの子育て支援事業の情報提供を行う。月1回程度開催(毎月)ケアプラザ以外でも、子育て機関や地域の会館などでの「出前読み聞かせ」も行っていく。 ●まんえん防止により開催中止ボランティアの会中止9月、読み聞かせの会中止10月
3	おやこふりーすべーす (地域活動交流)	平成19年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地区センタープレイルームのような感覚で、多目的ホールを開放。ふらっと親子で遊びに来ることのできるスペースとして提供。情報交換の場とした目的もある。	3:養育者及び乳幼児	5	地区センター休館日の第4月曜日午前中に多目的ホールを開放。 毎月1開催 ○8月開催 ●まんえん防止により開催中止8.9.12月
4	神経難病ふれあい交流会 (地域活動交流)	平成13年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	病気の性質から、地域で孤立・自宅へ引きこもりがちな患者と家族が集まることのできる場所を確保し、参加者同士の仲間作りや社会参加の支援をする。また、それぞれが抱えている悩みを共有することにより、病気に対する不安感や絶望感の軽減を図ることを目的としている。	2:障害児・者	1.5	神経難病(パーキンソン病・脊髄小脳変性症・多系統萎縮症など)の患者と介護者のための交流会。区役所・ケアプラザ・地域のボランティアが参加。講師を招いての体操・音楽・講演会を行っている。年6回開催。4.6.8.10.12月開催 ●2月 まんえん防止により開催中止
5	脳トレ倶楽部 (地域活動交流)	平成21年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	脳を使うことによって認知症予防を目的とする。参加者同士と一緒に頑張る仲間としての場の提供。介護予防を意識した生活をしていけるよう支援する。	1:高齢者		テキストを用いて、計算・音読・漢字・色読み等を行う。記入形式の問題は参加者が書きやすいようにコピーしたものを使用する。テキストの印刷・会場準備・片付け等を参加者で行っている。月2回(毎月)開催 ●緊急事態宣言により開催中止 8月1回、9月2回、
6	スクエアステップ (地域活動交流)	令和3年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	地域の福祉活動団体が継続して活動が行えるように支援していく。	1:高齢者	5	スクエアステップ体験、年12回 ○介護予防講座と合同4回開催、サークル体験講座3回開催 ●8.9.12.2.3月 緊急事態宣言と団体の希望により中止
7	ダブルケアカフェ (地域活動交流)	平成28年度	4共催(1と2)	1優先的に取り組み	社会で孤立しがちなダブルケアの方同士の交流の場を作り、情報交換を行う。子育て情報や介護情報を提供し、一つの場で双方の情報が得られる空間とする。	3:養育者及び乳幼児	2.4.5	ダブルケアについての理解、ダブルケア当事者の話、参加者のフリートーク 3回開催(5月かなーちえでカフェ、11月ケアプラザで勉強会、2月オンライン)
8	かみのきサロン (地域活動交流)	平成25年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	どなたでも参加できる内容、参加者同士の交流だけでなく、ケアプラザ職員も一緒に交流し、地域の方と交流を行う。交流の中で情報交換することも目的としている。	5:地域	1.3.4	工作や、レク、交流、フリースペース(くーるーむ・ほっとるーむ)など年代に関係なく色々楽しめる企画を行う。年3回程度 12月 フラワーアレンジメント
9	貸館交流会 (地域活動交流)	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	貸館登録団体との交流、施設利用についての確認、情報交換	5:地域		団体との交流、利用についての説明、情報後見、利用の変更事項についての説明 ○3月2回開催

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）	■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
10	かなプラ子育て応援タイム (地域活動交流)	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	「地域の中での子育て」を意識した子育て支援事業。親子交流や同年代の子供を持つ親同士が交流できる場の提供。	3:養育者及び乳幼児		活動を通して親子交流や同年代の子供を持つ親同士が交流できる場を提供する。 年1回以上 10月 手をつないで散歩しよう、外あそびを楽しもう!
11	遊友くらぶ (地域活動交流)	平成8年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	知的障がい者の余暇支援活動を行うことで社会参加・居場所の確保につなげる。ボランティアや当事者・家族で運営が行えるように支援しながら開催していく。	2:障害児・者		知的障がい者の余暇支援活動。室内レクリエーションを中心にを行う。内容は参加者・ボランティアの意見・企画中心で開催。年1回以上。 ●6月まんえん防止により開催中止にしたが、ケアプラザから参加者にハガキ(手紙)を送った。
12	ぼっかぼか。神之木西寺尾 (地域活動交流)	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の子ども食堂の周知、活動啓発のための企画。ケアプラザの活動周知も目的としている。	4:子ども・青少年	5	子ども食堂「ぼっかぼか。」の夏のイベント。食事、レク。地域ボランティアも参加。 ●10,11,2,3月活動者の判断で中止 ○12月 1回開催
13	おたのしみ会 神之木西寺尾すくすくかめっ子 (地域活動交流)	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域とケアプラザで連携して、子どもの居場所を提供。	3:養育者及び乳幼児	5	12月のイベントとして、神之木西寺尾地区のかめっ子事業と共催でおたのしみ会を開催。 ○12月1回開催
14	かみのき子育て支援事業 (地域活動交流)	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援事業。親子交流や同年代の子供を持つ親同士が交流できる場の提供。	3:養育者及び乳幼児	5	・交流・講座・遊び ●今年度は2回程度開催を予定していたが、まん延防止等で計画していたものは開催できなかった。
15	介護者のつどい	平成22年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護者がお互いに交流できる場、リラックスできる場、介護に関する講座を提供し、介護者の支援を行う。	1:高齢者	5	介護者同士が話し合える場の提供。参加者に新型コロナワクチン予約状況、新型コロナ禍の過ごし方、本人や介護者の体調の変化、現在の介護の状況や悩み等をテーマに自由にお話頂いた。介護に関する講座を開催した。
16	はーとふるステーション	平成30年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	認知症の理解と啓発。	1:高齢者	5	認知症への理解と共存。当事者と家族の抛り所・CPの周知とボランティア育成を含む内容とする。
17	次世代を対象とした認知症サポーター養成講座	令和3年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	認知症サポーターの養成。地域にも多くの認知症の人やその人を介護する家族がいることを知ってもらい、温かく見守ることができ、地域づくり、自分ができる範囲でのお手伝いができるようなサポーターの養成を目的とする。	5:地域	1	神之木エリアで活躍しているキャラバンメイトを講師に迎え、認知症の正しい理解と認知症高齢者本人とその家族を温かく見守るサポーターの養成講座。講座終了後、認知症サポーターの証としてオレンジリングを配布している。 ●6月の開催延期 1回
18	認知症を理解する講座	平成30年度	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	認知症と認知症対応の知識を深め地域のニーズを共有することで高齢者を取り巻く環境を整備する狙いがある。	5:地域	1	地域のシニアクラブや高齢者の集まりの場で認知症対応や基礎知識、専門医のお話を交えたDVDを放映後にディスカッションや質疑応答で知識を深める。
19	災害時に必要な薬剤師の講座	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	薬剤師が、災害時に必要なお薬手帳の所持と啓発を地域で行うことで、高齢者の要介護状態悪化を防止する。	5:地域	1	地域からの要請を受け、地域に薬剤師が出向き、地域住民にお薬手帳の重要性についてお話をしていた。
20	見守りキーホルダー登録会	令和2年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	地域の見守りインフォーマルサービス等を含めた支援体制の構築。	5:地域	1	見守りキーホルダーの登録会を開催し、地域のニーズを把握する。
21	司法書士・行政書士無料相談会	平成24年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	高齢者の権利擁護のため、法律に関する相談を身近なケアプラザで気軽に相談できる機会を確保する。	1:高齢者	5	「成年後見」「相続」「遺言」を中心に、法律全般に関する無料相談会開催。

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）	■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
22	ライフデザインノート活用講座	平成30年度	5：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	実際にライフデザインノートを書くことを通じて人生を振り返り、自分の思いをまとめ、これからの暮らしを考えるきっかけにしたいことを目的とする。	5：地域	7	①マネープラン②遺言相続について③これからの治療・ケアについて④介護予防・健康寿命、4つの分野の講演と書き方の説明。
23	法律の専門家との座談会	令和2年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	高齢者の権利擁護のため、介護保険事業や医療機関との連携により、成年後見制度利用の促進を行うことを目的とする。	6：事業者	6	ケアマネージャ等専門職を対象に、法律の専門家との座談会を行うことにより、成年後見制度活用の活用が必要なケースに対し①成年後見制度活用の必要な人への気付きの意識高揚②メリットを感じられる制度説明による繋ぎ③本人意思の適切な把握のため関係機関、地域住民との連携を図るにはどうしたらよいか考える。7/12実施。
24	成年後見制度講演会	令和2年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域支援者が関係機関と連携して本人の意思決定支援を行っている。本人が人生を選択できるように地域支援者が活動できることを目標に成年後見制度の理解を深める。	5：地域		地域支援者を対象に、司法書士が講師となり、事例を用いて、知っておきたい成年後見制度について講演いただく。
25	くーる一む (地域活動交流)	平成27年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	どなたでも参加できる場。子育て支援、世代間交流を目的とする。	5：地域		どなたでも利用できるフリースペース、工作、脳トレ、折り紙、絵本、など子供から高齢者まで参加できるものとしている。 ○8月開催
26	音楽で介護予防 (地域活動交流)	令和3年度	4：共催（1と2）	1：優先的に取り組み	介護予防、地域住民の交流。	1：高齢者	5	講師をお招きし、音楽を楽しみながら介護予防をする。○3月開催
27	大口七島地区 ふれあい活動 (地域活動交流)	令和3年度	4：共催（1と2）	1：優先的に取り組み	認知症や見守りについての理解。地域ケアプラザ、地域包括センターの啓発。	5：地域	1	ふれあい活動員と地域の支援者向けの講座。認知症について、地域包括支援センターの役割を、わかりやすく理解する。 ○3月開催
28	権利擁護事業 誰にも迷惑をかけない葬儀埋葬	令和3年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	身元引受人、遺言、葬儀、埋葬、自宅の後始末、遺言など「これから準備できること」のうち、制約があり生じている課題を法律的な観点で解決を図るきっかけを作る。	1：高齢者	5	子供がいない方のための法制度、死後事務委任契約と遺言について司法書士に講演をいただいた。
29	内科医による認知症相談会	平成26年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	医師の立場からのアドバイスをもらうことで、認知症の方やその家族の方が、認知症に対する理解を深め、今後の在宅生活を安心して送っていただけるようにする。	1：高齢者	5	主に第2・第4木曜日の13:30～14:30で申し込み制（一人30分）
30	ライフデザインノート出前講座	平成30年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	実際にライフデザインノートを書くことを通じて人生を振り返り、自分の思いをまとめ、これからの暮らしを考えるきっかけにしたいことを目的とする。	5：地域	7	ライフデザインノートとは、記入のポイントの説明。

令和3年度「横浜市神之木地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	15,890,000	16,115	15,906,115	15,813,296	92,819	横浜市より(指定管理料返還額を除く)
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)	0	0	0	8,000	△ 8,000	
雑入	0	0	0	8,240	△ 8,240	
印刷代	0	0	0	0	0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	8,240	△ 8,240	
その他	1,977,500	0	1,977,500	1,977,500	0	
収入合計	17,867,500	16,115	17,883,615	17,807,036	76,579	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	9,300,000	0	9,300,000	10,477,890	△ 1,177,890	
本俸	5,960,000	0	5,960,000	7,012,508	△ 1,052,508	
社会保険料	800,000	0	800,000	853,637	△ 53,637	
手当計	2,300,000	0	2,300,000	2,372,328	△ 72,328	
健康診断費	50,000	0	50,000	57,266	△ 7,266	
勤労者福祉共済掛金	30,000	0	30,000	31,500	△ 1,500	
退職給付引当金繰入額	150,000	0	150,000	150,188	△ 188	
その他	10,000	0	10,000	463	9,537	
事務費	3,060,500	0	3,060,500	1,569,541	1,490,959	
旅費	70,000	0	70,000	18,070	51,930	
消耗品費	500,000	0	500,000	305,414	194,586	
会議随費	30,000	0	30,000	0	30,000	
印刷製本費	250,000	0	250,000	58,337	191,663	
通信費	500,000	0	500,000	222,632	277,368	
使用料及び賃借料	150,000	0	150,000	117,816	32,184	
自販機目的外使用料(横浜市への支出)	0	0	0	0	0	
その他	150,000	0	150,000	117,816	32,184	
備品購入費	500,000	0	500,000	535,760	△ 35,760	
図書購入費	50,000	0	50,000	0	50,000	
施設賠償責任保険	0	0	0	32,609	△ 32,609	
職員等研修費	70,000	0	70,000	12,190	57,810	
振込手数料	70,000	0	70,000	26,215	43,785	
リース料	150,000	0	150,000	0	150,000	
手数料	50,000	0	50,000	21,762	28,238	
地域協力費	0	0	0	0	0	
その他	670,500	0	670,500	218,736	451,764	
事業費	1,206,000	0	1,206,000	84,482	1,121,518	
運営協議会経費	40,000	0	40,000	0	40,000	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)	1,166,000	0	1,166,000	84,482	1,081,518	
その他	0	0	0	0	0	
管理費	2,923,000	0	2,923,000	2,762,192	160,808	
光熱水費	1,400,000	0	1,400,000	1,565,504	△ 165,504	
清掃費	400,000	0	400,000	363,322	36,678	
機械警備費	120,000	0	120,000	116,574	3,426	
設備保全費	1,003,000	0	1,003,000	684,004	318,996	
空調衛生設備保守	250,000	0	250,000	223,036	26,964	
消防設備保守	100,000	0	100,000	68,399	31,601	
電気設備保守	100,000	0	100,000	25,020	74,980	
害虫駆除清掃保守	50,000	0	50,000	35,835	14,165	
駐車場設備保全費	503,000	0	503,000	0	503,000	
その他保全費	0	0	0	331,714	△ 331,714	
共益費	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	32,788	△ 32,788	
修繕費	474,000	0	474,000	397,296	76,704	
公租公課	904,000	0	904,000	1,047,789	△ 143,789	
事業所税	0	0	0	0	0	
消費税	904,000	0	904,000	1,047,789	△ 143,789	
印紙税	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
支出合計	17,867,500	0	17,867,500	16,339,190	1,528,310	
差引	0	16,115	16,115	1,467,846	△ 1,451,731	

自主事業費 収入	0	0	0	8,000	△ 8,000	
自主事業費 支出	1,166,000	0	1,166,000	84,482	1,081,518	
自主事業 収支	△ 1,166,000	0	△ 1,166,000	△ 76,482	△ 1,089,518	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

**令和3年度「横浜市神之木地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援＞**

収入の部

（単位：円）

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	34,351,000	0	34,351,000	31,182,323	3,168,677	横浜市より(指定管理料返還額を除く)
指定管理料【介護予防】	154,000	0	154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,802,000	0	5,802,000	5,802,000	0	横浜市より
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【包括】	0	0	0	0	0	
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【介護予防】	0	0	0	0	0	
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【生活支援】	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	31,696	△ 31,696	
印刷代	0	0	0	0	0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	31,696	△ 31,696	
その他	162,000	0	162,000	0	162,000	
収入合計	40,469,000	0	40,469,000	37,170,019	3,298,981	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	37,378,000	0	37,378,000	34,412,600	2,965,400	
本俸	21,000,000	0	21,000,000	18,619,690	2,380,310	
社会保険料	4,500,000	0	4,500,000	4,355,966	144,034	
手当計	11,000,000	0	11,000,000	10,951,717	48,283	
健康診断費	50,000	0	50,000	17,578	32,422	
勤労者福祉共済掛金	10,000	0	10,000	3,000	7,000	
退職給付引当金繰入額	800,000	0	800,000	450,562	349,438	
その他	18,000	0	18,000	14,087	3,913	
事務費	1,054,000	0	1,054,000	3,730,508	△ 2,676,508	
旅費	30,000	0	30,000	34,230	△ 4,230	
消耗品費	200,000	0	200,000	652,745	△ 452,745	
会議賄い費	10,000	0	10,000	8,932	1,068	
印刷製本費	100,000	0	100,000	142,622	△ 42,622	
通信費	200,000	0	200,000	521,123	△ 321,123	
使用料及び賃借料	0	0	0	155,781	△ 155,781	
自販機目的外使用料(横浜市への支出)	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	155,781	△ 155,781	
備品購入費	50,000	0	50,000	587,816	△ 537,816	
図書購入費	20,000	0	20,000	21,270	△ 1,270	
施設賠償責任保険	50,000	0	50,000	76,088	△ 26,088	
職員等研修費	20,000	0	20,000	153,370	△ 133,370	
振込手数料	50,000	0	50,000	61,167	△ 11,167	
リース料	200,000	0	200,000	0	200,000	
手数料	50,000	0	50,000	85,778	△ 35,778	
地域協力費	0	0	0	0	0	
その他	74,000	0	74,000	1,229,586	△ 1,155,586	
事業費	1,134,000	0	1,134,000	465,555	668,445	
協力医	630,000	0	630,000	315,000	315,000	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【包括】	270,000	0	270,000	660	269,340	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【介護予防】	154,000	0	154,000	149,895	4,105	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【生活支援】	80,000	0	80,000	0	80,000	
その他	0	0	0	0	0	
管理費	777,000	0	777,000	844,244	△ 67,244	
光熱水費	400,000	0	400,000	416,146	△ 16,146	
清掃費	100,000	0	100,000	96,579	3,421	
機械警備費	40,000	0	40,000	30,988	9,012	
設備保全費	237,000	0	237,000	181,817	55,183	
空調衛生設備保守	80,000	0	80,000	59,288	20,712	
消防設備保守	20,000	0	20,000	18,181	1,819	
電気設備保守	20,000	0	20,000	6,649	13,351	
害虫駆除清掃保守	10,000	0	10,000	9,525	475	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
その他保全費	107,000	0	107,000	88,174	18,826	
共益費	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	118,714	△ 118,714	
修繕費	126,000	0	126,000	101,320	24,680	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0	0	0	0	0	
消費税	0	0	0	0	0	
印紙税	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
支出合計	40,469,000	0	40,469,000	39,554,227	914,773	
差引	0	0	0	△ 2,384,208	2,384,208	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	504,000	0	504,000	150,555	353,445	
自主事業 収支	△ 504,000	0	△ 504,000	△ 150,555	△ 353,445	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

★指定管理業務・委託業務として実施している介護保険事業のみ、対象です。

令和3年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

横浜市神之木地域ケアプラザ

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	9,600	9,873	-273	10,800	11,881	-1,081	11,628	12,528	-900	49,920	50,495	-575	1,440	1,657	-217
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	960	773	187	0	0	0
	事業・負担金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	960	773	187	0	0	0
	収入合計(A)	9,600	9,873	-273	10,800	11,881	-1,081	11,628	12,528	-900	50,880	51,268	-388	1,440	1,657	-217
支出	人件費	0	0	0	5,194	5,193	1	19,919	15,612	4,307	37,982	38,897	-915	0	0	0
	事務費	0	0	0	396	1,343	-947	610	966	-356	4,729	4,372	357	0	0	0
	事業費	0	0	0	19	38	-19	65	42	23	5,032	5,180	-148	0	0	0
	管理費	0	0	0	521	594	-73	708	704	4	2,668	2,803	-135	0	0	0
	その他	5,616	5,896	-280	7,800	8,494	-694	0	0	0	3,907	3,907	0	0	0	0
	利用者負担軽減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消費税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護予防プラン委託料	5,616	5,896	-280	7,800	8,494	-694	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,907	3,907	0	0	0	0
	支出合計(B)	5,616	5,896	-280	13,930	15,662	-1,732	21,302	17,324	3,978	54,318	55,159	-841	0	0	0
	収支(A)-(B)	3,984	3,977	7	-3,130	-3,781	651	-9,674	-4,796	-4,878	-3,438	-3,891	453	1,440	1,657	-217

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。